

広報

平成20年
8月8日号

No. 257

ふながた

果物生活：桃



食べた瞬間に広がる香りと甘みがおいしい桃。固い桃は追熟させ、ほどよく柔らかくなったら食べ頃です。

お知らせ版

猿羽根山奉納相撲大会

日時／8月24日(日)

開会式 午前8時30分

場所／猿羽根山相撲場

競技／小学生の部・最上地区中学生の部

問い合わせ／

舟形町B&G海洋センター

(32)3501

社会保険等の被扶養者の 方の特定健診について

社会保険等の被扶養者の方が特定健診を受診するには、加入先の医療保険者が発行する受診券が必要です。

受診券がお手元に届きましたら、検診の予約申込みを行なったうえで受診してください。

また、市町村で行うがん検診を希望される方には、がん検診も同時に受診可能な日程をご案内いたします。

申込み・問い合わせ／

最上検診センター

(23)3411

母子家庭のお母さんへ

交流会開催のお知らせ

日時／9月20日(土) 午

前10時～午後4時

場所／リナワールド

参加費／お母さん(100

0円)、お子さん(500円)

問い合わせ／舟形町社会福

祉協議会 (32)2733

危険物取扱者・消防設備

士の資格をお持ちの方へ

危険物取扱者及び消防設

備士の書換期限を過ぎた免

状をお持ちの方は、写真の書

換手続きを行って下さい。

問い合わせ／消防試験研

究センター山形県支部

023(631)0761

町営住宅入居者募集

募集／1戸(町営住宅1号棟4階3号室)

切／8月20日(水)正午

入居資格／同居親族がある方

住宅に困窮している方

年間給与等の所得から各種控除額を差し引いた額の1/12の額が20万円以下の方。

税及び公共料金の滞納がない方

家賃／12,800円～21,200円は所得などで決定

敷金／家賃の3ヶ月分

優遇措置／身体障がい者・高齢者・母子・生活保護・多子世帯の方

規模及び構造／和室3部屋、台所、

風呂場(ボイラー、浴槽未設置)

持ち込み用品／ガスレンジ・瞬間湯沸器・各部屋の照明器具

申込み方法／ご入居希望の方は、指定用紙にご記入の上、申し込み下さい。用紙は役場振興課に準備してあります。

申込み・お問い合わせ／舟形町役場振興課地域整備班

(32)2111(内線431)

国民健康保険および 長寿医療被保険者の皆様へ

～ 入院時の窓口支払いが“自己負担限度額”までとなります（要申請）～
国民健康保険に加入されている方が「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります（各世帯の所得に応じて）。

また、国民健康保険、長寿(後期高齢者)医療にご加入の方で、住民税非課税世帯の方が入院の際「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、食事代の自己負担額が減額されます。

対 象 / 入院される方（手続きはご家族の方でもできます）
受付期間 / 随時
申請場所 / 舟形町役場町民課税務国保班
持 ち 物 / 保険証、印鑑

70歳未満の方の“自己負担限度額”

所得区分	3回目まで	4回目以降 (2)
高額所得者(1)	150,000円 (+医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)	83,400円
一般	80,100円 (+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

1 基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯。

2 同じ世帯で過去12ヶ月以内に、高額療養費支給が4回以上あった場合。

70歳以上の方の“自己負担限度額”

所得区分	外来	外来 + 入院	
		3回目まで	4回目以降
現役並み所得者(3)	44,400円	80,100円(+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算)	44,400円
一般	12,000円	44,400円	
住民税非課税世帯	低所得	24,600円	
	低所得	8,000円	15,000円

3 課税所得145万円以上の世帯

入院時の食事代の標準負担額(1食あたり)

一般(下記以外の方)		260円
住民税非課税世帯 低所得(70歳以上、住民税非課税世帯の方)	90日までの入院	210円
	90日を超える長期入院	160円
低所得(70歳以上、住民税非課税世帯で、かつ所得が一定基準以下の方)		100円

問い合わせ / 舟形町役場町民課税務国保班 (32)2111(内線335・336)

下水道への早期接続をお願いします

舟形町の下水道（農業集落排水施設も含む）の整備は、現在工事中の福寿野地区を除いた全区域で使用できる状況にあります。

下水道への接続率は全体の平均で78.5%になりましたが、まだ下水道に接続していないご家庭が361戸あります。未接続の方は、できるだけ早く接続していただきますようお願いいたします。

住みよい環境を守るため、是非ともご協力下さい



工事は町が指定する『排水設備指定工事店』で行っていただき、費用は自己負担になります。また、町への接続申請等の各種手続きは工事店が代行して行います。『排水設備指定工事店』は50店以上ありますので役場振興課上下水道班に確認してください。

上下水道料金の口座振替のおすすめ

上下水道料金の納入は迅速・確実・安全に処理することができる便利な口座振替をお勧めしています。手続きいただいた翌月から、お客様の契約口座から引き落としになります。

利用いただける金融機関

金融機関	引き落とし日
新庄もがみ農業協同組合	毎月28日
きらやか銀行	
荘内銀行	
山形銀行	
ゆうちょ銀行	毎月25日

手続きの際の持ち物

預金通帳
通帳印
水道料金のお知らせなど お客様番号がわかるもの

引き落とし日が土日祝日の場合は、休み明けになります。
お申込みは上記金融機関の店舗窓口で受付しております。
残高不足になると引き落としができず、窓口での支払となりますのでご注意ください。

上下水道料金の納入について



【冬期間の精算】

今後の冬期間の精算のお知らせについては、過払い分や・不足分が、これまで以上にわかり易い内容にしていきます。

【給水停止】

上下水道料の未納金については、昨年度より減少していますが、まだ、1,000万円程あります。多額の未納金のあるお客様においては分割返済で納入していただいておりますが、それでも未納が続いた場合は給水を停止しています。

【水道使用者名】

水道使用者名の名義を変える場合はお届けが必要です。亡くなられた方のお名前のままでは、通知書が届かなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ / 舟形町振興課上下水道班 (32) 2111 (内線441)

保健センターだより

保健事業のお知らせ（平成20年9月分）

1歳6か月健診

9月24日（水）



対象 / 平成18年12月、平成19年1・2月生

場所 / 保健センター

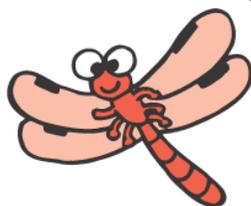
時間 / 12時50分集合

内容 / 小児科医師の診察、歯科医師の診察、身体計測

持ち物 / 母子健康手帳、問診票（後日郵送します）、歯の健康手帳

ポリオ予防接種

9月19日（金）



対象 / 1回目：平成19年12、平成20年1・2・3・4・5月生
2回目：平成19年6・7・8・9・10・11月生

場所 / 保健センター

時間 / 午後1時10分から1時20分まで受付

持ち物 / 母子健康手帳、問診票（白色）

注）下痢をしている場合は受けられません。

人間ドック / 最上検診センター会場

- ・9月4日（木）：男性
- ・9月8日（月）：女性
- ・9月20日（土）：男性
- ・9月30日（火）：女性

受付時間 午前7時から7時30分まで



乳児相談 9月10日（水）

対象 / 平成20年2・3月生

場所 / 保健センター

時間 / 午前10時～

内容 / 栄養士による離乳食相談、身体計測、情報交換

定期健康相談（母子健康手帳の交付、一般相談）

9月8日（月）、9月22日（月）

場所 / 町民課健康班（窓口） 時間 / 午前9時～12時

歯と歯ぐきの検診を受けよう

対象 / 40歳・50歳・60歳・61歳・70歳の方

検診場所 / 山形県歯科医師会所属の歯科医院

検診期間 / 8月1日（金）～12月31日（水）

自己負担 / 1,300円（残りの費用は、町負担）

その他 / 受診を希望される方には「受診券」を交付します

問い合わせ / 舟形町役場町民課健康班 保健師 (32)2111(内線351)